

【新たな授業料等減免制度】

	国の修学支援新制度 (R2.4~)	本学の授業料等減免制度 (R2.4~)
対象学生	日本人学部生	全ての正規生 (大学院生、留学生含む)
免除対象	前期・後期授業料 (上限約54万円) ※入学年次の前期分は対象	前期・後期授業料 ※ <u>入学年次の前期分も対象とする</u> (現行：対象外)
免除種類	全額免除・2/3免除・1/3免除	全額免除・半額免除
判定方法	本人及び生計維持者 (原則父母) の支給額算定基準額の合計	大学が定める収入基準額と申請者の属する世帯の 1年間の総収入金額を比較し判定
入学金	全額免除・2/3免除・1/3免除 (上限約28万円)	<u>対象とする</u> (現行：対象外)